

## Maker Faire Kyoto 2024 出展申込要項

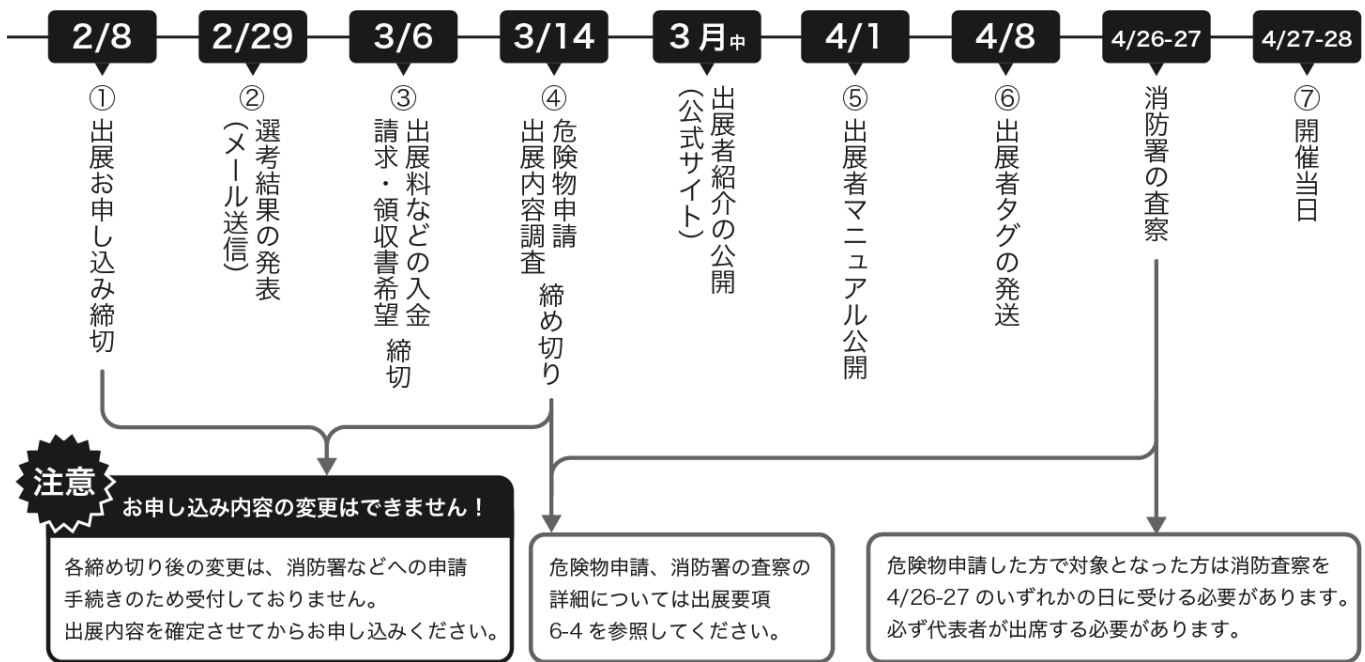
Maker Faire Kyoto 2024への出展をご検討いただきありがとうございます。本要項の内容をご確認の上、ウェブサイトの出展申し込みフォームからお申し込みください。

### 目次

<出展の流れ> .....	2
■ 1. 出展の対象 .....	3
■ 2. 出展区分と出展料、備品など .....	3
2-1 出展区分の詳細 .....	3
2-2 出展料、備品などの料金表 .....	4
2-3 出展料の支払い .....	5
2-4 出展者タグ .....	5
2-5 電源 .....	5
2-6 出展に必要な費用の例（「Maker」の場合） .....	6
■ 3. 出展の形式 .....	6
3-1 展示・ワークショップ .....	6
3-2 暗いスペース（暗室） .....	6
3-3 プレゼンテーション .....	6
3-4 屋外展示・デモ .....	6
■ 4. 出展カテゴリ .....	7
■ 5. 出展申し込みの選考 .....	8
5-1 選考について .....	8
■ 6. 申請が必要な物品、持ち込み禁止の物品 .....	8
6-1 作品、物品の持ち込みにあたって .....	8
6-2 持ち込みに申請が必要な物品 .....	8
6-3 持ち込み禁止の物品 .....	9
6-4 危険物申請、消防署の査察について .....	9
6-5 防災規則 .....	10
6-6 外部業者による施工 .....	11
■ 7. その他の注意事項 .....	11
■ 8. 商標について .....	12

<出展の流れ>

※2024.01.15現在の情報です。各種書類等提出スケジュールは変更になる場合がございます。



① 出展お申し込み：【締切】2024年2月8日（木）13:00

「出展申込フォーム」にて出展をお申し込みください。お申し込みに必要な情報は「出展申込に必要な項目（PDF）」を参照してください。

② 選考結果の発表：2024年2月29日（木）まで

出展の可否を「出展承認メール」にてお知らせします。

③ 出展料、レンタル備品、電源のお支払い：2024年3月6日（水）まで

お支払いにはクレジットカード決済、銀行振り込みをご利用いただくことができます。お支払い先は、出展承認メールにてお知らせします。期日までにお支払いが確認できない場合は、出展を取り消すこともあります。

④ 出展内容調査、危険物申請書の提出：【締切】2024年3月14日（木）17:00

最終的な持ち込み作品・機材のリスト（危険物が含まれる場合は、その内容、図面など）、搬入出の方法などをお知らせください。

⑤ 出展者マニュアル公開：2024年4月1日（月）

出展者の代表の方に連絡します。

⑥ 出展者タグの発送：2024年4月8日（月）

⑦ 開催当日：2024年4月27日（土）～4月28日（日）

搬入出について

- ・ 搬入出には「手持ち」「自動車」「宅配便」をご利用いただくことができます。詳しくは、出展が決まった方にお送りする「出展者マニュアル」またはこのウェブサイトの「よくあるご質問」を参照してください。
- ・ 搬入出の時間はそれぞれ以下を予定しています。

※会場内の駐車場は限りがあるため、すべての出展者が駐車場を利用できない可能性があります。

搬入： 4月26日（金）：午後（正確な時間は「出展者マニュアル」にてお知らせします）

4月27日（土）：09:00～12:00（予定）

搬出： 4月28日（日）：16:00～17:30（予定）

## ■ 1. 出展の対象

- ・ 自作の作品（ジャンルは問いません）
- ・ 物を作るための素材、部品、道具
- ・ 物を作るためのソフトウェア、サービス
- ・ 個人が物を作ることに関連した活動

## ■ 2. 出展区分と出展料、備品など

### 2-1 出展区分の詳細

出展区分	Maker	Education (Young Maker、教育機関)	Company (企業)
該当する方	個人またはグループの出展	学生、または教育機関 (本出展区分は、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専門学校を対象)	企業名義の出展（企業名、製品・サービス名が出展者名や出展情報に含まれる）
申込時の条件	企業名、製品・サービス名を出展者名や出展情報に含まないこと (上記を含める場合は「Company」でお申し込みください)	申し込みフォームの「1-1. 出展名」または「1-17. 出展者のプロフィール」に、必ず1校以上の正式な学校名を明記すること (小学生の出展で学校名を明記するのが難しい場合はご相談ください)	ブースのサイズ2,100*4,200mmまで（それ以上のスペースを希望する企業の方はスポンサープランをご検討ください)
必要な費用の種類	・ 出展料 ・ レンタル備品 ・ 電源 ・ (3枚以上の) 出展者タグ	※出展料は無料です ・ レンタル備品 ・ 電源 ・ (3枚以上の) 出展者タグ	・ 出展料 ・ レンタル備品 ・ 電源 ・ (3枚以上の) 出展者タグ
出展料などの支払い方法	クレジットカード決済（出展承認メールのURLからSquareにアクセスしてお支払い※海外からの決済は不可） または 銀行振り込み		
会場内での作品販売	可能		
出展の選考	応募多数の場合は実施（出展区分に関わらず、すべての応募者が選考） (確実な出展をご希望する企業の方はスポンサーにてお申し込みください)		

企業の出展については、スポンサープランもご用意しています。本イベントへのご協賛を通じて、メイカーコミュニティをご支援ください。協賛のメリット、プランなどの詳しい内容は、ウェブサイトのスポンサーページをご参照ください。

2-2 出展料、備品などの料金表

出展区分	Maker	Education (Young Maker、教育機関)	Company (企業)
出展料 (税込)	<u>基本スペース2,100*2,100mm</u> 6,600円	無料	<u>基本スペース：2,100*2,100mm</u> 88,000円
	<u>2,100*4,200mm</u> 13,200円		<u>2,100*4,200mm</u> 176,000円
	<u>4,200*4,200mm</u> 26,400円		それ以上のスペースは スポンサーをご検討ください
備品 (税込)	<u>テーブル (1,800*600mm)</u> 1本 3,300円		
	<u>椅子 (丸椅子)</u> 1脚 550円		
電源 (税込)	<u>0w (必要なし)</u> 0円		
	<u>100v電源 (500wまで)</u> 6,600円		
	<u>100v電源 (501w~1,000wまで)</u> 8,800円		
	<u>100v電源 (1,001w~1,500wまで)</u> 11,000円		
	<u>100v電源 (1,501w~2,000wまで)</u> 13,200円		
	* 100v、2,001w以上の電源、または200vなどの特殊な電源が必要な方はご相談ください		
出展者タグ (税込)	基本は2枚(無料)。3枚以上必要な場合は、追加1枚1,100円		
ネット ワーク	事務局では、出展者向けのネットワークの提供は行いません		
食品の 提供	食品を提供する場合には保健所の指示に従い、必要な設備の設置が必要です。その場合は実費をご負担いただけます。お早めにmakers@makejapan.orgまでご相談、または申込にて詳細を記載してください。		

※応募が多数の場合は、できるだけ多くの方に出席いただくために4,200\*4,200mmを希望された方にスペースの縮小をお願いする場合があります。できるだけスペースは必要最小限でのお申し込みをお願いします。

※テーブル、椅子の個数は通路や他の出展者のスペースにはみ出ないように、希望のスペースに収まる範囲でお申し込みください。イベント当日に不要な備品をイベント終了前に返却してもその差額分の返金はされません。

### 2-3 出展料の支払い

- ・ 出展料、電源・備品の費用のお支払い方法は、「出展承認メール」にてお知らせします。期日までに出展料のお支払いが確認できない場合は、出展を取り消すこともあります。
- ・ お支払いにはクレジットカード決済（出展承認メールのURLからSquareにアクセスしてお支払い）、銀行振り込みをご利用いただくことができます。
- ・ 出展者の都合により、出展をキャンセルする場合、出展料の返金はできません。事務局の判断で出展を取り消す場合、出展料は返金いたします。
- ・ 出展料の請求書・領収書は希望された方のみWeb上で発行されます。詳細は以下をご覧ください。
  - ・ [Web帳票確認サービスのご案内](#)
  - ・ [サービス利用開始までの手順](#)

### 2-4 出展者タグ

- ・ 会場内の安全管理のため、会場内では必ず「出展者名を明記した」出展者タグを身に付けてください。搬入・搬出の際の会場への入場にも出展者タグが必要となります。
- ・ 出展者タグは、出展者1組あたり2枚発行します。3枚以上の出展者タグが必要な場合は、追加分を1枚1,100円（税込）で販売します。出展申込フォームにてお申し込みください。出展申込後に出展者タグが必要になった場合には、開催前日の設営日から会場内の「インフォメーションカウンター」にて販売します。

### 2-5 電源

- ・ 出展お申し込み時に申請いただいた容量の電源を事務局でご用意いたします。各テーブルの近くに仮設のコンセントを1口のみ用意しますので、電源をご使用の方は必ず「テーブルタップ」をご用意ください（ドラムリールの持ち込みは禁止します）。
- ・ 会場内に設置されている電源は使用することができませんのでご注意ください。
- ・ 事前に申請した以上の電源の使用はご遠慮ください。また申し込み後の変更もお受けできません。

## 2-6 出展に必要な費用の例（「Maker」の場合）

例	図	種別	内容	金額	記号
		出展料	スペースの広さ 2,100*2,100mm	¥6,600	
1		出展者タグ	2枚	¥0	
		合計		¥6,600	
例	図	種別	内容	金額	記号
		出展料	スペースの広さ 4,200*4,200mm	¥26,400	
2		テーブル	4本	¥13,200	
		椅子	16脚	¥8,800	
		電源	100v、2,000wまで	¥13,200	
		出展者タグ	16枚	¥15,400	
		合計		¥77,000	

※ブースには壁はありません。

## ■ 3. 出展の形式

### 3-1 展示・ワークショップ

申請したスペースに作品を展示します。また、同スペース内でワークショップも可能です。

### 3-2 暗いスペース（暗室）

今回は暗いスペースを設けないこととなりました。

### 3-3 プレゼンテーション

会場内の「ステージ」にて、20分のプレゼンテーションを行うことが可能です。プロジェクタとスクリーン、マイクを事務局が用意します。事務局がお申し込みの内容を検討して、出展決定後に実施の可否を連絡します。

### 3-4 屋外展示・デモ

屋外の共有スペースにて、自作の乗り物やドローンなどを展示、またはデモンストレーションすることも可能です。屋外展示の出展者についても、悪天候時の対応のため、必ず屋内の展示スペース（テーブル）をご使用いただきます。

※Maker Faire Kyoto 2024 ではライブパフォーマンスは行いません。

## ■4. 出展カテゴリ

以下のカテゴリから、ご自身の作品・活動に近いと思われるものを第1希望と第2希望の2つ選択してください。選択したカテゴリと展示の内容をもとに、事務局が会場内のエリア（「エレクトロニクス」「ロボティクス」「キッズ・教育」「ミュージック」「デジタルファブリケーション」「サイエンス」「フード」など）に出展者の配置を行います。

1. エレクトロニクス（電子工作）
2. Arduino
3. Raspberry Pi
4. IoT（Internet of Things）
5. AI／画像認識
6. VR／AR／MR
7. Young Makers（学生出展）
8. 教育
9. キッズ & ファミリー
10. ロボティクス
11. モビリティ（電気自動車／自転車など）
12. ドローン／飛行物体
13. デジタルファブリケーションのツール（3Dプリンター／レーザーカッター／CNCなど）
14. デジタルファブリケーションのソフトウェア（3D CADなど）
15. FabLab／メイカースペース／メイカーのためのサービス
16. アシステッドテクノロジー（支援技術、福祉関連のプロジェクト）
17. クラフト（木工／ペーパークラフト／電子手芸など）
18. デザイン／アート
19. ファッション
20. ミュージック／サウンド
21. ゲーミング／トイ
22. フード \*食品を出展される方は必ず選択してください。
23. サイエンス
24. 宇宙（ロケット／人工衛星など）
25. バイオ／農業
26. サステナビリティ／オルタナティブエネルギー
27. 企業内の部活動
28. Maker Pro（メイカーとしての起業、スタートアップ）
29. 地方（関西圏、首都圏以外）からの出展
30. ワークショップ \*ワークショップ実施の方は必ず選択してください。

## ■ 5. 出展申し込みの選考

事務局が準備している展示スペースを超える数の出展申し込みをいただいた場合には、事務局で出展の選考を行います。出展を申し込んだすべての方が出展できない可能性があることをお詫びいたします。

### 5-1 選考について

- ・ 選考の際にもっとも重視されるのが内容紹介文です。規定の文字数（200文字）のなかで、「実際に展示する作品・プロジェクト」「そのプロジェクトの特徴」をできるだけ具体的に説明してください。具体的な展示内容がわかりにくい紹介文は、選考時のマイナス評価の対象となります（わかりにくい例：「過去に作った作品を一同に展示します！」など）。
- ・ 作品の写真や動画も選考の重要な要素です。申し込み時に写真や動画を送付しないこと、またグループのロゴのみの送付などは、作品・プロジェクトの内容の判断が難しいため、マイナス評価の対象となります。写真については、原則として横長、横方向1000ピクセル以上のものをお送りください。
- ・ 申し込み時点で作品が未完成の場合は、内容紹介文、完成予想図などをもとに選考を行います。製作の進捗状況を問い合わせることもありますのでご了承ください。
- ・ 事務局で特別な事情があると判断した方や主催者企画に関連した方は、通常の出展決定者発表以前に出展を承認することがあります。
- ・ 出展区分(Education、Maker、Company)に関わらずすべての応募者が選考の対象となります。
- ・ 選考基準や結果に関する質問にはお答えできませんので、ご了承ください。

## ■ 6. 申請が必要な物品、持ち込み禁止の物品

### 6-1 作品、物品の持ち込みにあたって

- ・ Maker Faire Kyotoには、子どもたちも多数出展・来場します。子どもが目にするにはふさわしくない作品（過度な暴力や性的表現など）に関しては、展示をお断りします。そのような作品が展示されている場合、撤去、または出展の中止をお願いすることもあります。その他、イベントの趣旨に適さないと事務局が判断した展示、プレゼンテーション、ワークショップ、会場利用規定や各種法令に基づき展示することが難しいもの、参加者の安全性が確保されていないものは、内容の修正をお願いいたします。
- ・ 出展申込と異なる内容の展示を行った場合、展示物の撤去、または出展の中止をお願いすることもあります。また、出展の手続きにおいて事務局の依頼に対してご協力いただけない場合には、出展を取り消すこともあります。

### 6-2 持ち込みに申請が必要な物品

会場内の安全確保のため、以下にあてはまる作品と機材などを持ち込む場合は、必ず出展申込の際に申請をお願いします。事前に申請のない作品、機材に関しては、撤去していただくこともあります。

- ・ 消防法上の「裸火」（ハンダごてなど）、「危険物品」（油脂、石油類、燃料用アルコール類など）。詳しくは、「6-4 危険物申請、消防署の査察について」をご確認ください。
- ・ 毒物及び劇物
- ・ 高電圧を扱うもの、高速で稼働する作品・機材、レーザーを発する作品・機材など、来場者または他の出展者が怪我をする可能性がある作品・機材



- ・ 大型の作品（約2,400mm以上）
- ・ 工作機械（3Dプリンター、レーザーカッター、CNCなど）
- ・ ドローン、飛行機、バルーンなど、会場内を飛行する作品・機材
- ・ 食品の展示、販売、提供、調理、口の中に食品を入れる実験は、事務局に事前にご相談ください。市販の飲食物の配布などをご遠慮ください。
- ・ 天井構造（ドーム、テントなど）※天井構造の図面の提出、非常口ランプと煙探知機の設置が必要な場合があります。
- ・ Wi-Fi、Bluetooth、携帯電話以外の無線を使用する作品・機材
- ・ 水などの液体（床への養生が必要です）
- ・ 生き物
- ・ ワークショップで使用する刃物類（カッターナイフやノコギリなど）
- ・ 水素を使用した作品
- ・ アルコール重量濃度が60%を超える手指消毒用アルコール：アルコール重量濃度が60%を超える手指消毒用アルコールは消防署への危険物申請、ならびに消防査察の対象となるため、できるだけ重量濃度60%未満のものを持ち込みをお願いします。また、重量濃度60%を超える手指消毒液を持ち込む場合には、下記すべての要件を満たす必要があります。ご注意ください。
  - 500ml以下の容器に収納されている
  - 容器に容量や成分などが記載されている※会場内での「詰め替え」は禁止されています

### 6-3 持ち込み禁止の物品

- ・ 10cmを超える火花を発する作品
- ・ 液化困難な可燃性ガス（メタン、アセチレンなど）
- ・ 日本の法令（電波法など）に違反している、または第三者の知的財産権を侵害している作品、機材
- ・ 作品の修理目的で使用するハンダごて  
※出展者の作品修理用に、事務局にてハンダごてを使用できる「ハンダ修理ピット」をご用意いたします。  
※ワークショップ、ハンズオンで使用する場合は申請の上、持ち込むことが可能です。
- ・ ドラムリール

### 6-4 危険物申請、消防署の査察について

- ・ 会場では「消防法上の禁止行為」が適用されます。消防法上の「裸火」の使用や「危険物品」を持ち込む際には、消防署への事前の申請と所定の安全対策が必要です。また、開催前日もしくは開催初日の午前中に「（数量も含めて）申請通りの物品が持ち込まれているか」「所定の安全対策が行われているか」について、消防署の査察が行われます。検査時に申請通りの物品がない、または展示の準備ができていない場合は、展示の承認を受けることができません。違反が認められた場合、イベント全体の中止を求められる場合もありますので、必ず申請ならびに安全対策、展示責任者による査察への対応をお願いします。詳しい申請方法に関しては、出展が決定した方にお送りする「出展承認メール」にてご確認ください。
- ・ 別紙「消防法上の禁止行為」を必ずご確認くださいの上、お申し込みください。

	裸火	危険物				
		バッテリー類	引火性液体	指定可燃物	火薬類	その他
対象物の 具体例	・ハンダごて ・ライター ・レーザー加工器* ※密閉状態でないとレーザーが照射されないなどの安全装置がついているものは対象外	・リチウムイオン電池 ・リチウムポリマー電池 ・リン酸鉄リチウムイオン電池	・ガソリン、軽油 ・紫外線硬化樹脂 ・UVインク ・フラックス洗浄剤 ・レジソ ・消毒液のアルコールの重量濃度が60%を超えるもの	火災予防条例別表第7に掲げる可燃性液体および可燃性固体類	・火薬 ・爆薬 ・火工品およびがん具煙火	・プロパン ・アセチレン ・水素 ・アンモニアガス、など
対象外の 具体例	・ホットプレート ・ヘアードライヤー ・オープンなど	・ニッケル水素電池 ・鉛蓄電池 ・モバイルバッテリー、パソコンなど市販の家電製品に内蔵されているリチウムイオン電池	・消毒液は以下の場合対象外 - 500ml以下の容器に収納 - - 容器に容量や成分が記載 ※会場内での「詰め替え」は禁止	—	—	—
補足	炎、火花を発生させるもの、器具の発熱部を外部に露出するもの（表面温度400℃以上）が対象になります。	対象物は、V数、mAh、個数を申請の上、専用のケースで保管をお願いします	消防法別表第1に掲げるガソリン、軽油など引火性液体、酸性固体、液体類などの危険物が対象になります。	参考： <a href="https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento147_30_sanko_02_05f.pdf">https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento147_30_sanko_02_05f.pdf</a>	火薬類取締法第2条第1項および第2項で定める物品が対象になります。	一般高圧ガス保安規則に定める可燃性ガスが対象になります。

※詳しくは「消防法上の禁止行為」をご覧ください。

### 6-5 防災規則

会場内では、消防法第8条の3により、以下に説明する物品については防災性能を有するものを使用することが義務となっています。防災性能を有していない防災対象物品を使用していた場合は撤去していただきます。防災規則に関しても、消防署の査察対象となります。

#### <防災対象物品>

1. カーテン
2. 合板で、台・バックスクリーン・仕切り等に使用されているもの
3. 仕切りに用いられる布製のアコーディオンカーテン、ついたて
4. 装飾のために壁等に沿って下げられる布製のもの
5. 布製ののれん、装飾幕、紅白幕等
6. 映写用スクリーン
7. どんちょう
8. 布製のブラインド
9. 暗幕
10. じゅうたん
11. 人工芝
12. カーペット
13. ござ
14. シート類(感染防止対策用のビニールシートも含まれます)
15. 段ボールなどの紙製品（ブースの什器、衝立、装飾に使用される場合に該当。段ボール自体が作品展示品の場合は該当しない。）

- ・ 展示に使用する合板・ベニヤは、すべて浸漬加工による防災処理を施して、[防災ラベル](#)を見やすい箇所につけてください。
- ・ 旗・幕・カーテン、テーブルクロス、カーペットなどの布類は、すべて防災処理を施して、防災ラベルを個々の布類の見やすい箇所につけてください。（事務局注：布類の防災加工は、クリーニング店に依頼することが可能です。お近くのクリーニング店にお問い合わせください。どうしても取得できない場合はお早めに事務局にご相談ください。）
- ・ 海外製品は、日本国内の認定機関の認定を受けたものを使用してください。
- ・ 展示スペースに、天井及び屋根（布、シートなどを貼り付けたものも含む）を設置することは、自動火災報知設備の感知の障害、スプリンクラー設備の感知および散水の障害となりますので、事前の届け出が必要です。詳細は事務局にご相談ください。障害があると認められる場合、消防署の指導により撤去または代替設備の設置を求められることがあります。

#### 6-6 外部業者による施工

- ・ 搬入出、施行時の安全管理のため、スポンサー以外の出展者が外部業者に施工を依頼することは禁止します。

### ■ 7. その他の注意事項

- ・ 出展の申し込みにあたっては「Maker Faire Kyoto 参加規約」に同意していただく必要があります。
- ・ 出展は必ず2日間、開場から閉場まで行っていただきます。1日のみの出展、遅刻・早退は認められません。やむを得ない事情のため、会期期間・時間内の出展が難しい場合は、必ず事前に事務局にご相談ください。
- ・ コスプレは、ウェアラブルな自作デバイスやクラフト作品の着用など、Maker Faireの趣旨に沿ったコスチュームのみ可能です。市販のコスチュームの着用はご遠慮ください。また、コスプレを行う場合は、必ず事前に事務局にご相談ください。露出度が高いコスチュームなど、来場者が不快になる可能性があること事務局が判断するコスチュームはお断りします。
- ・ 会場内の売買に関する出展者、来場者間のトラブルに関して、主催者は一切その責任を負いません。
- ・ 「Company（企業）」として出展する場合に、お申し込み企業、団体以外のサービス・製品の展示を希望する場合は、出展内容調査フォームにて必ず展示内容（他企業、団体の名称と作品情報）を申請してください。申請のなかった展示に関しては、撤去していただきます。
- ・ イベント開催時の展示、プレゼンテーション、ワークショップは、事務局が記録し、広報活動や協賛募集活動に使用することがありますのでご了承ください。
- ・ 申し込みの際にいただいた情報は、出展に関するご連絡、資料や資材の発送、出展内容の告知などMaker Faire Kyotoの運営に関わる業務や、関連イベントのご案内などの目的に使用させていただきます。また、出展者の情報はMaker Faireのライセンス元であるMake Community社へ報告が行われること、統計処理を行い個人が特定されない形でオライリー・ジャパンのウェブサイトやパンフレット、報告資料にて紹介させていただく場合がありますことを、あらかじめご了承ください。
- ・ 主催者は、本要項の内容を予告なく変更する場合があります。

## ■8. 商標について

- ・ 「Maker Faire」ならびに「Make:」は、米国Make Community社の登録商標です。主催者に断りなく、本名称やロゴマークを使用してのイベント実施、出版物、製品や販促物などの製造・販売・配布、作品制作を行うことは、法律により禁止されています。Maker Faire Kyotoのロゴは、Maker Faire Kyotoの告知、出展者ご自身の展示内容紹介の目的でご利用ください。なお、印刷物やウェブなどでMaker Faire Kyotoのロゴを使用して告知を行う場合は、改変、一部表示、その他の要素と組み合わせることはできません。必要があれば、事前に事務局でデザインを確認させていただきますので、出展者担当 ([makers@makejapan.org](mailto:makers@makejapan.org)) までご相談ください。また、Maker Faireでの展示を目的としたコンテスト、講座、ハッカソンなどを行う場合も、必ず事前に事務局にご相談ください。

ご不明な点、出展に関するご希望などは、Maker Faire Kyoto事務局まで ([makers@makejapan.org](mailto:makers@makejapan.org)) メールにてお問い合わせください。ただしお返事には3営業日以上、各種申込締め切りやイベント直前にはそれ以上のお時間をいただく場合があります。ご了承ください。